

京都府テレワーク推進センター設置運營業務  
評価・採択基準

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点
全体にかかる事項	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5
小計			20
個別業務にかかる事項	センターの運営、相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対して適切な相談対応を行うことが期待できるか。</li> <li>テレワーク機器の展示・実演等により、利用者に対して分かりやすく伝える工夫を行っているか。</li> <li>提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。</li> </ul>	15
	テレワーク導入の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が有するテレワーク導入に関する知見を反映した、具体的でかつ実現可能な提案内容となっているか。</li> <li>府や国が実施する支援制度等について理解・知識があり、適切な導入支援に繋ぐことが期待できるか。</li> </ul>	15
	利用者拡充の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報や集客方法は具体的で実現可能な内容か。</li> <li>イベントは利用者が積極的な参加を促すような工夫がなされているか。話題性のある企画内容になっているか。</li> </ul>	15
小計			45
業務実施体制	人員	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	5
	行程	各行程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。	5
小計			10
客観的評価項目	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。	5
	府内企業	府内に本店がある	5
		府内に支店、営業所等がある	3
		上記以外	1
価格点	満点（15点）×（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）	15	
小計			25
総合点			100

※上記項目のうち、客観的評価項目は人材確保・労働政策課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材確保・労働政策課で行う。

## 2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。  
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

### 【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇同種・類似業務の実績は、以下の基準により採点

【配点：5点】

同種のセンターの運営、テレワークに関するコンサル業務を実施	5
テレワーク関連機器の取扱を行う等、テレワークに対して一定の知識を有する	3
上記以外	1